

香川県環境基本計画等について

1	香川県環境基本計画	1
2	香川県地球温暖化対策推進計画	13
3	香川県廃棄物処理計画	21
4	香川県みどりの基本計画	29

香川県環境基本計画

概 要

香川県環境基本計画の概要

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 香川県環境基本条例に定める基本理念のもと、同条例第9条に基づき、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

(2) 計画の位置づけ・性格

- 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する基本計画
- 「香川県総合計画」の環境に関する分野別計画
- 本計画は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく環境教育等の推進に関する行動計画として、また、生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」として位置付ける。

(3) 計画の期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

(4) 計画の対象範囲

- 環境全般
※ 緑化の推進とみどりの保全を総合的かつ計画的に推進するものは、「香川県みどりの基本計画」で取り扱う。

(5) 基本的な考え方

- 複雑・多様化する環境の課題に、県民をはじめ地域が一体となって取り組むことが必要であるため、これまでの「人づくり」の取組みが地域に根差したものとなるよう、「地域づくり」にも重点的に取り組む。
- 環境基本計画に掲げる施策を実施することで、本県の環境課題の解決を図るとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざしていくため、新しい生活様式への移行の中で大きく変容しつつある人々の働き方やライフスタイルも踏まえ、環境保全施策に、より積極的に取り組む。

2 環境の将来像と環境分野ごとの基本目標

(1) 環境の将来像

「県民みんなで作る 人と自然が共生する持続可能な香川」

(2) 環境分野ごとの基本目標

- 各分野にまたがる基盤整備・地域づくりと4つの環境分野の基本目標を設定し、施策を展開

分 野	基 本 目 標
各分野にまたがる 基盤整備・地域づくり	環境を守り育てる地域づくりの推進
地球環境分野	脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全
資源循環分野	環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成
自然環境分野	自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進
生活環境分野	安全で安心して暮らせる生活環境の保全

3 施策体系

基本目標	施策区分	施策展開	
大項目	中項目	小項目	
【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】 1 環境を守り育てる地域づくりの推進	1-1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進	1-1-1 県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進	
		1-1-2 あらゆる主体との連携・協働による取組みの推進	
	1-2 環境教育・環境学習の充実	1-2-1 幅広い場における環境教育・環境学習の推進	
		1-2-2 環境学習のきっかけづくりの推進	
	1-3 県民参加の山・川・里（まち）・海の環境保全	1-3-1 みどりづくりの推進	
		1-3-2 里海づくりの推進	
	1-4 うるおいのある快適な地域づくり	1-4-1 景観、自然に配慮した快適な環境の整備	
		1-4-2 歴史的・文化的環境の保全と活用	
		1-4-3 適正な土地利用の調整	
	【地球環境分野】 2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全	2-1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	2-1-1 徹底した省エネルギーの推進
2-1-2 再生可能エネルギー等の導入促進			
2-1-3 森林整備と都市緑化の推進			
2-1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進			
2-2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）		2-2-1 気候変動適応センターの機能充実	
		2-2-2 気候変動に適応した対策の推進	
【資源循環分野】 3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成		3-1 循環型社会づくりの推進	3-1-1 2R（リデュース、リユース）の推進
			3-1-2 リサイクルの推進
	3-2 廃棄物の適正処理の推進	3-2-1 廃棄物の適正処理の推進	
		3-2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化	
	3-3 水循環の促進	3-3-1 水を大切にす社会への転換	
【自然環境分野】 4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進	4-1 生物多様性の保全	4-1-1 生物多様性の保全に向けた取組みの推進	
		4-1-2 希少野生生物の保護	
		4-1-3 野生鳥獣の保護管理	
	4-2 有害鳥獣対策と外来種対策の推進	4-2-1 有害鳥獣対策の強化	
		4-2-2 特定外来生物の防除	
		4-2-3 外来種対策の推進と普及啓発	
	4-3 農地等の保全と持続的活用	4-3-1 農地等の保全と持続的活用	
	【生活環境分野】 5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全	5-1 大気環境の保全	5-1-1 監視の実施及び県民への情報提供
			5-1-2 大気汚染物質の発生源対策等の推進
5-2 水環境、土壌・地盤環境の保全		5-2-1 監視の実施及び県民への情報提供	
		5-2-2 水質汚濁発生源対策の推進	
		5-2-3 水環境の保全対策の推進	
		5-2-4 土壌・地盤環境の保全対策の推進	
5-3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策等の推進		5-3-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進	
		5-3-2 化学物質対策等の推進	

1 環境を守り育てる地域づくりの推進

課題 1

地域社会を構成するすべての主体が、自主的に、また相互に連携・協働して、複雑多様化する環境の課題に取り組む必要がある

施策展開

持続可能で環境と調和した地域づくりの推進

県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進

- ◎ 持続可能なライフスタイルへの転換など日常生活での取組みの促進
- ◎ 環境に配慮した経営や環境負荷低減のワークスタイルの推進など事業活動での取組みの促進
- ◎ エコオオフェイス計画に基づき県民からの取組みの推進

あらゆる主体との連携・協働による取組みの推進

- ◎ あらゆる主体と役割分担し、協力・連携して活動を展開
- ◎ 身近なところで、環境を軸とした地域づくりを推進
- ◎ さまざまな主体と相互に連携し、幅広く効果的な情報発信

課題 3

県民や多様な主体による「みどりづくり」や「里海づくり」をさらに促進する必要がある

施策展開

県民参加の山・川・里（まち）・海の環境保全

みどりづくりの推進

- ◎ どんぐり銀行活動や啓発イベントなどを通じた意識の高揚
- ◎ みどりの学校の運営の充実と森林ボランティア活動が継続する取組みの検討などによる人材の育成
- ◎ 県民参加の森づくり活動やみどりを活かした地域づくり活動の推進

里海づくりの推進

- ◎ かがり里海大学における里海づくりを牽引する人材の育成・活用
- ◎ 里海づくりを全県域に広げる取組みと里海の保全・持続的活用
- ◎ 近隣県とも連携した総合的な海ごみ対策の推進

課題 2

幅広い層が、環境教育・環境学習や環境への関心を高める「ぎっかけづくり」に取り組む必要がある

施策展開

環境教育・環境学習の充実

幅広い場における環境教育・環境学習の推進

- ◎ 学校・家庭・職場・地域などあらゆる場で子どもから大人まで誰もが環境学習できる機会の充実
- ◎ 担い手となる人材の育成と能力を発揮できる場の整備
- ◎ たれもが気軽に参加でき、段階に応じて環境意識を高められる学習機会の提供
- ◎ 動画配信やSNSの活用などにより、具体的な事例や情報をわかりやすく効果的に発信

課題 4

環境との調和に配慮し、身近な緑や水辺などを地域住民とともに整備・保全し、良好な景観の維持・形成に取り組む必要がある

施策展開

うるおいのある快適な地域づくり

景観、自然に配慮した快適な環境の整備

- ◎ うるおいのある水辺環境の保全、創出
- ◎ 都市公園、森林公園、自然公園等の整備と維持管理
- ◎ 地域の環境保全・美化活動の促進

歴史的・文化的環境の保全と活用

- ◎ 歴史的・文化的価値を有する文化財や「四国遍路」の保存・活用
- ◎ 地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実

適正な土地利用の調整

- ◎ 自然環境の保全を図る総合的かつ計画的な土地利用調整

2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

課題
1

「2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことをめざし、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」策により一層取り組みが必要がある

施策展開

地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）

徹底した省エネルギーの推進	再生可能エネルギー等の導入促進	森林整備と都市緑化の推進	CO2以外の温室効果ガス対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◎脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択を促す効果的な情報発信と取組効果の「見える化」による定着の促進 ◎新築等に合わせた省エネ型設備・機器の購入や省エネ住宅の導入促進 ◎金融機関等と連携した事業者の省エネルギー化に対する環境配慮型投資の促進 ◎家庭や事業者における自動車の省エネルギー化 ◎集約型都市構造の実現と自動車に過度に依存しないまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎住宅用太陽光発電の助成などによる導入促進とJ-クレジット制度を通じた環境価値の有効活用 ◎地域脱炭素化促進事業の活用による地域と共生した事業用太陽光発電の導入促進 ◎水素などの新エネルギーの導入可能性や活用可能性の検討 ◎市町等と連携したエネルギーの地産地消モデルの構築に向けた取組み ◎地域新電力など県内企業のエネルギー産業への参入促進、エネルギー関連企業の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ◎間伐等の森林整備や保安林等の適切な管理と県産木材の利用推進 ◎都市公園などの地域の緑化や緑のカーテンなどの建物緑化による都市緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎フロン類の充填・回収の周知・指導 ◎フロンガス濃度の実態を把握するモニタリング調査の実施

課題
2

「緩和」策とともに、現在及び将来の気候変動の影響に対し、地球温暖化が生活や社会、経済に及ぼす被害を回避・軽減する「適応」策に取り組む必要がある

施策展開

地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）

気候変動適応センターの機能充実	気候変動に適応した対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◎「香川県気候変動適応センター」における気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析 ◎収集・整理・分析した結果を県民等へわかりやすく提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◎試験研究機関と連携して将来予測される影響等に対する適応策を総合的・計画的に推進 ◎適応に役立つ新たな製品やサービスを研究開発する事業者の支援など関連産業の振興に向けた取組み

3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

課題 1

プラスチックごみ対策や食品ロスなどの新たな課題への対応を含め、環境への負荷をできる限り低減させる社会を形成する必要がある

施策展開

循環型社会づくりの推進

2R（リデュース、リユース）の推進

- ◎民間団体等と連携した環境学習の実施や分かりやすい情報発信による2Rを意識した3Rの普及啓発
- ◎プラスチック製品の過剰な使用の抑制や代替素材への転換など、消費者のライフスタイルの変革と事業者の主体的な取組みを促進
- ◎消費者や事業者などによる県食品ロス削減推進計画に基づく本県の現状や特性に応じた取組み
- ◎不用品交換の情報提供等の紹介やリユース容器的率先使用などとともに、リユース市場の普及啓発

課題 2

廃棄物の不法投棄対策などに対応するとともに、近年の課題となっている災害廃棄物についても迅速かつ適切に処理する必要がある

施策展開

廃棄物の適正処理の推進

- ◎ごみ処理の広域化・集約化に向けた市町の取組みを支援
- ◎事業者や施設等への立入調査や関係機関と連携した監視の実施
- ◎豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進
- ◎ホームページなどでの啓発の実施、監視指導体制の拡充と情報収集

リサイクルの推進

- ◎市町別リサイクル率のホームページ掲載や地域ブロックごとの協議などによって、市町の取組みを支援
- ◎公共事業などでの建設発生土等の再使用やコンクリート塊等の再生利用
- ◎県内企業による生分解性プラスチックや紙など天然由来成分を活用した代替材・製品等の開発支援
- ◎県環境配慮モデルとして認定した事業所やリサイクル製品のPR

課題 3

貴重な資源である水の有効利用や節水意識の高揚に努める必要がある

施策展開

水循環の促進

水を大切にする社会への転換

- ◎雑用水利用施設の設定指導や下水処理水の利活用などによる水の有効利用の促進
- ◎節水展などによる啓発活動の推進と家庭での節水活動の実践促進
- ◎環境学習や水源地域の人々との交流などを通じて、節水学習を推進し、水の歴史と文化を継承

4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進

課題
1

行政、企業、民間団体、県民などさまざまな主体が連携して、生物多様性の保全を実現する必要がある

施策展開

生物多様性の保全

生物多様性の保全に向けた取り組みの推進

- ◎ 民間団体等と連携した、生物多様性の保全を実現するための普及啓発の推進、保全活動への主体的な参加の促進
- ◎ 「地域連携保全活動支援センター」の役割を担う民間団体の育成・支援
- ◎ 生物多様性の保全について指導的役割を担う人材の育成

課題
2

野生鳥獣による被害発生の未然防止を図るとともに、外来種については優先度を踏まえて適切な防除対策を実施する必要がある

施策展開

有害鳥獣対策と外来種対策の推進

有害鳥獣対策の強化

- ◎ 市町が行う有害鳥獣捕獲の支援と県主体の捕獲事業の重点的実施、被害発生の未然防止
- ◎ 鳥獣被害に強い地域づくりと有害鳥獣対策を担う人材育成
- ◎ 捕獲個体の資源化の推進

特定外来生物の防除

- ◎ 特定外来生物による生態系への影響緩和と被害防止
- ◎ 国や市町等と連携した情報収集と監視、定着が確認された場合の集中的な防除の実施

外来種対策の推進と普及啓発

- ◎ 侵略的外来種リストを活用し、関係機関と連携した適切な防除対策を実施

課題
3

農業の担い手を確保し、農業や農村の有する多面的機能が維持、発揮できるよう取り組む必要がある

施策展開

農地等の保全と持続的活用

農地等の保全と持続的活用

- ◎ 農地中間管理事業による農地集積や農業振興地域制度等の確かな運用による優良農地の確保・維持と有効利用
- ◎ 環境に配慮した取り組みを行う事業者の支援
- ◎ ささまざまな主体が協働で行う農業用施設の保全管理や農村環境の保全、施設の長寿命化の支援
- ◎ 「鳥獣被害対策実施隊」の設置と活動の支援など、野生鳥獣による被害の拡大防止

5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全

課題
1

県民の健康被害を未然に防止するため、大気環境を注意深く監視するとともに、石綿の飛散防止対策を徹底する必要がある

課題
3

騒音・振動・悪臭・悪臭に対応するとともに、健康や生態系などへの影響が懸念される化学物質の排出抑制や管理を徹底する必要がある

施策展開

施策展開

大気環境の保全

監視の実施及び県民への情報提供

- ◎大気汚染常時監視システムによる常時監視
- ◎モニタリング調査実施による有害大気汚染物質等の実態把握
- ◎ホームページ等を活用し、迅速に情報提供

大気汚染物質の発生源対策等の推進

- ◎工場・事業場に対する規制・指導の徹底
- ◎アイドリングストップの励行や低公害車の導入促進
- ◎光化学オキシダントの監視体制の強化
- ◎特定粉じん排出作業の監視や石綿の飛散防止措置の指導

騒音・振動・悪臭防止対策の推進

- ◎必要に応じて騒音・振動・悪臭の規制地域の見直し（拡大）を実施
- ◎騒音調査の実施と関係機関に対する騒音低減対策の要請
- ◎家畜排せつ物の処理・保管施設の管理基準の遵守や適切な堆肥化の指導

化学物質対策等の推進

- ◎PRTR制度に基づく化学物質の排出量等の公表、適正管理の促進
- ◎販売業者や生産者、ゴルフ場に対する農薬の管理・使用の指導徹底
- ◎ダイオキシン類の汚染状態の監視や指導
- ◎環境放射能の常時監視

課題
2

水質汚濁の防止を図るとともに、被害が認識されにくく回復が容易ではない土壌汚染や地盤沈下については未然防止に努める必要がある

施策展開

水環境、土壌・地盤環境の保全

監視の実施及び県民への情報提供

- ◎水質測定計画の作成と常時監視
- ◎関係機関との通報連絡体制のもと、県水質異常事故取扱マニュアルに基づき、水質異常事故に速やかに対処

水質汚濁発生源対策の推進

- ◎CODや窒素、リンの削減に向けた総合的・計画的な取り組み
- ◎工場・事業場等に対する規制・指導を徹底
- ◎生活排水処理施設の整備
- ◎農畜水産業における水質汚濁負荷低減対策を推進

水環境の保全対策の推進

- ◎瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画に基づく取組み
- ◎住民、市町等と協働して水質改善や水生生物の保全、水辺の美化活動を促進
- ◎意識啓発や浚渫等によるため池の水質改善の促進

土壌・地盤環境の保全対策の推進

- ◎土地所有者に対する土壌汚染の除去等の指導
- ◎農用地の土壌の重金属含有量の定点観測、土壌分析
- ◎継続的に地下水を採取する揚水施設の把握や地下水位の観測

環境基本計画に掲げる環境指標【数値目標】一覧

区分	施策項目	環境指標	単位	【基準値】 R2 年度	R3 年度	【目標】 R7 年度
環境を守り育てる地域づくりの推進	大項目	県と連携した市町・事業者・民間団体数	団体	69	75	94
	大項目	環境保全活動や環境学習講座等への参加状況(県政モニターアンケートで「環境保全活動」や「環境学習」に「参加した」と回答した人の割合)	%	29.4 (R3.6 現在)	31.2 (R4.6 現在)	40.0
	1-1-1	エコアクション21登録件数	件	76	70	90
	1-1-2	県と連携した市町・事業者・民間団体数【再掲】	団体	69	75	94
	1-2-1	県が実施する環境教育・環境学習参加者数(累計)	人	112,575 (H28~R2 累計)	13,324	125,000 (R3~R7 累計)
	1-2-2	県が開設している環境分野のSNSのフォロワー数	人	1,518	2,550	2,000
	1-3-1	県民参加の森づくり参加者数(累計)	人	40,906 (H28~R2 累計)	6,071	45,000 (R3~R7 累計)
	1-3-2	かがわ里海大学修了者数(累計)	人	2,308 (H28~R2 累計)	316	3,000 (R3~R7 累計)
	1-4-1	公園・緑地面積 ※都市公園や港湾緑地、森林公園を合わせたもの	ha	1,838 (R 元)	1,841 (R2)	1,856 (R6)
	1-4-2	国県指定の文化財数(累計)	件	14 (H28~R2 年度)	1	15 (R3~R7 年度)
脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全	大項目	温室効果ガス削減率	%	▲15.8 (H29)	▲25.8 (R 元)	▲33
	大項目	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度(県政モニターアンケートで「脱炭素」や「地球温暖化」を意識し行動している」と回答した人の割合)	%	75.6 (R3.6 現在)	74.3 (R4.6 現在)	90.0
	2-1-1	最終エネルギー消費量削減率	%	▲7.4 (H29)	▲11.7 (R 元)	▲8.0
	2-1-2	太陽光発電システム設置容量	kW	821,728	860,865	1,240,000
	2-1-3	森林整備面積(累計)	ha	4,536 (H28~R2 累計)	974	5,000 (R3~R7 累計)
	2-2-1	県内の気候変動影響に関する情報提供件数	件	0	0	10
	2-2-2	県が実施する適応策の件数	件	7	7	10
環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成	大項目	一般廃棄物の最終処分量	万 t	3.1 (R 元)	3.0 (R2)	2.6
	大項目	産業廃棄物の最終処分量	万 t	17.2 (R 元)	14.4 (R2)	16.1
	大項目	3Rの推進に積極的に取り組んでいると答えた人の割合(県政モニターアンケートで4つ以上の項目に「取り組んでいる」と回答した人の割合)	%	47.9 (R3.6 現在)	41.7 (R4.6 現在)	56.0
	3-1-1	一般廃棄物(し尿を除く)の総排出量	万 t	31.2 (R 元)	30.3 (R2)	28.0
	3-1-1	一般廃棄物(し尿を除く)の一人一日当たり排出量	g	868 (R 元)	850 (R2)	810

区分	施策項目	環境指標	単位	【基準値】 R2 年度	R3 年度	【目標】 R7 年度
	3-1-1	産業廃棄物の総排出量	万 t	244.9 (R 元)	237.8 (R2)	244.0
	3-1-2	一般廃棄物のリサイクル率	%	18.2 (R 元)	19.3 (R2)	24.0
	3-1-2	産業廃棄物のリサイクル率	%	71.0 (R 元)	71.1 (R2)	72.5
	3-2-1	廃棄物不適正処理苦情件数	件	124	153	減少
	3-2-2	災害廃棄物処理計画に風水害対策を加える見直しをした市町数	市町	0	1	全市町
	3-3-1	普段の生活で節水している人の割合 (水資源確保対策意識調査において普段の生活で「節水している」、「どちらかといえば節水している」と回答した人の割合)	%	80.6 (R 元)	80.6	84.0 以上
自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進	大項目	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	団体	0	4	15
	大項目	生物多様性に関する県民の認知度(県政モニターアンケートで「生物多様性」を「知っている」と回答した人の割合)	%	37.2 (R3.6 現在)	34.6 (R4.6 現在)	50.0
	4-1-1	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数【再掲】	団体	0	4	15
	4-1-2	香川県希少野生生物の保護に関する条例に基づく指定希少野生生物の指定種数	種	16	16	20
	4-1-3	愛鳥週間ポスター原画コンクール参加学校数	校	48	64	53
	4-2-1	イノシシの年間捕獲頭数	頭	12,583 (H28~R2 平均)	14,349	12,000
	4-2-2	アライグマ・ヌートリアの年間防除頭数	頭	417 (H28~R2 平均)	421	400
	4-2-3	地域が主体となって外来種対策に取り組む市町数	市町	0	5	全市町
	4-3-1	協働活動による多面的機能の維持発揮を行う農用地面積	ha	14,280	14,794	15,000
安全で安心して暮らせる生活環境の保全	大項目	各小項目の達成度(A評価の項目数)	項目	2 (R 元)	5	8
	大項目	生活環境の向上(大気・水・騒音の満足度)(県政モニターアンケートで「現在の生活環境」に「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合)	%	52.6 (R3.6 現在)	54.5 (R4.6 現在)	58.0
	5-1-1	大気に係る環境基準の達成度合【全4項目】	%	100 (R 元)	100 (R2)	100
	5-1-2	光化学オキシダント注意報・警報の発令回数	回	0	0	0
	5-2-1	公共用水域に係る環境基準の達成率【健康項目(27項目)】【生活環境項目】 河川 BOD	%	100 (R 元)	100 (R2)	100
				74 (H27~R 元平均)	63 (R2)	改善
	海域 COD		37 (H27~R 元平均)	43 (R2)	改善	

区 分	施策項目	環境指標	単位	【基準値】 R2 年度	R3 年度	【目標】 R7 年度
	5-2-2	水質汚濁物質発生負荷量 COD	t / 日	22 (R 元)	22 (R2)	第 9 次水質総量 削減計画におけ る目標値
	5-2-2	汚水処理人口普及率	%	78.8 (R 元)	79.6 (R2)	85.0
	5-2-3	公共用水域に係る環境基準達成率 【生活環境項目】 (河川 BOD) (海域 COD) 【再掲】	%	74 (H27~R 元平均) 37 (H27~R 元平均)	63 (R2) 43 (R2)	改善 改善
	5-2-4	有害物質使用特定施設の年間立入検査 実施件数	件	1	11	12
	5-3-1	生活環境に係る苦情件数(騒音・振動・ 悪臭)	件	183 (H28~R2 平均)	150	減少
	5-3-2	ダイオキシン類の環境基準達成度合 【全項目(4 項目)について 100 をめざ す】	%	100 (R 元)	100 (R2)	100

※表中の数値は、特に記載の無い場合、当該年度または年度末の数値

香川県地球温暖化対策推進計画

概 要

香川県地球温暖化対策推進計画の概要

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 温室効果ガスの排出削減等を図る「緩和」策と気候変動への影響に対応する「適応」策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの

(2) 計画の位置づけ・性格

- 「香川県環境基本計画」の地球環境分野に関する個別計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- 気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

(3) 計画の期間

- 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

(4) 基本的な考え方

- 本県が掲げる「2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることをめざす」という目標における、令和7(2025)年度までの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを取りまとめる。
- 温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和」策とともに、現在及び将来に生じる気候変動の影響に対して被害を回避・軽減する「適応」策に取り組むことで、地球温暖化対策の推進を図るとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響や経済回復に当たっての考え方(将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざす)を十分に踏まえた取組みを進める。

2 計画の目標

(1) 基本目標

「脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全」

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

- 令和7(2025)年度に平成25(2013)年度比で33%削減する。

(目標設定の考え方)

国が4月に表明した新たな削減目標(2030年度に2013年度比46%減)に即して設定する。

国の温室効果ガス排出量の削減が、2030年度に向かって毎年一定割合で行われると仮定した場合、本県では、基準年度(2013年度)から目標年度(2025年度)までに33%の削減が必要となる。

3 施策体系

施策区分	施策の柱	施策展開	
大項目	中項目	小項目	
1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	1-1 徹底した省エネルギーの推進	1-1-1 脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進	
		1-1-2 省エネ型設備・機器等の導入促進	
		1-1-3 脱炭素に向けた“まちづくり”の推進	
	1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	1-2-1 太陽光発電の導入促進	
		1-2-2 エネルギー源の多様化の促進	
	1-3 森林整備と都市緑化の推進	1-3-1 森林整備の推進	
		1-3-2 都市緑化の推進	
	1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進	1-4-1 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進	
	2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）	2-1 気候変動適応センターの機能充実	2-1-1 気候変動適応センターの機能充実
		2-2 気候変動に適応した対策の推進	2-2-1 気候変動に適応した対策の推進

1-1 徹底した省エネルギーの推進

「脱炭素」に向けて、これまでよりも踏み込んだ、ライフスタイルやワークスタイルの転換につながるような取り組みを進める必要がある

課題1

施策展開

脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進

日常生活・事業活動における省エネルギー行動の促進

- ◎さまざまな機会を捉えた脱炭素に向けての県民総ぐるみの意識の醸成
- ◎新しい生活様式を踏まえた省エネルギー行動の取組みの効果的な情報発信
- ◎環境マネジメントシステムの普及等による事業者の環境経営の取組みの推進
- ◎「かがわエコオフィス計画」に基づく県自らの率先した環境配慮活動の実施
- ◎エコドライブの普及促進やエコ通勤の推奨などによる公共交通機関等の利用促進

課題2

家庭や事業所における省エネ型設備・機器の普及に加え、住宅や建築物そのものの省エネルギー化を促進する必要がある

施策展開

省エネ型設備・機器等の導入促進

- 省エネ型設備・機器等の導入促進
- ◎機会を捉えた適切な情報提供による家庭への省エネ型設備・機器の普及拡大
- ◎金融機関等と連携した事業者の省エネ型設備の導入等に対する環境配慮型投資の促進の支援

建築物の省エネ
ギー化の促進

- ◎ZEHなど省エネ住宅の普及促進のための広報・啓発
- ◎ZEBやBEMSの導入促進に向けた情報提供

環境にやさしい自動車の
導入促進

- ◎EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)、FCV(燃料電池自動車)の導入促進
- ◎環境にやさしい自動車に関する情報提供

CO₂排出量の「見える化」の推進

- ◎「かがわ省エネ研究所」を活用した家庭における省エネ等の「見える化」の促進
- ◎事業者に対する省エネ診断の受診促進や「見える化」手法等の情報提供
- ◎地球温暖化対策計画制度の適正な運用による「見える化」の普及促進

課題3

適正な土地利用と都市機能の集約化、公共交通利用の促進によるコンパクトなまちづくりを目指す必要がある

施策展開

脱炭素に向けた“まちづくり”の推進

適正な土地利用と都市機能の集約

- ◎適正な土地利用と都市機能の集約によるCO₂排出の少ない集約型都市構造の実現

公共交通機関の維持確保・利便性向上

- ◎路線の維持確保や乗り継ぎ機能等の利便性の向上による公共交通機関の利用促進

歩行者・自転車のための環境整備等

- ◎通行環境の整備による自転車や歩行での移動の促進

自動車交通流の円滑化

- ◎交差点改良等による交通渋滞の解消等、自動車交通流の円滑化に向けた取組みの推進

1-2 再生可能エネルギー等の導入促進

課題1

日照時間が長いという本県の自然的特性を踏まえ、太陽光発電の継続的な導入促進を図られるよう、環境を整備していく必要がある

施策展開

太陽光発電の導入促進

太陽光発電の導入促進

- ◎住宅用太陽光発電の設置費用への助成の継続や市町との連携によるより一層の導入促進
- ◎市町における地域脱炭素化促進事業を推進するための計画・認定制度を積極的に活用した、地域と共生する形での事業用太陽光発電の導入促進
- ◎PPA事業等の活用や、再生可能エネルギーによる電力調達が進むような取組みなどによる県有施設における導入の促進

CO₂排出削減の環境価値の活用

- ◎J-クレジット制度を活用した「かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)」の取組みを通じたCO₂削減による環境価値の有効活用

課題2

エネルギー源の多様化に向けた取組みを進めるとともに、エネルギー関連産業の振興を図る必要がある

施策展開

エネルギー源の多様化の促進

エネルギー源の多様化の促進

- ◎太陽熱など多様なエネルギーの導入可能性の検討
- ◎市町等との連携・協力による水素の導入可能性・活用可能性の検討
- ◎販売店等と連携したFCVの積極的な導入と市町等との連携による新たな水素ステーションの建設可能性の検討
- ◎地域脱炭素化促進事業を推進するための計画・認定制度の積極的な活用による市町等と連携したエネルギーの地産地消モデルの構築

県内産業の振興

- ◎再生可能エネルギー等に関連する技術開発の動向等についての情報提供によるエネルギー関連産業の振興に向けた支援
- ◎地域新電力など県内企業のエネルギー関連産業への参入促進やエネルギー関連企業の誘致によるエネルギー関連産業の育成

1-3 森林整備と都市緑化の推進

課題1

森林の適切な整備と保全を通じて森林によるCO₂吸収量の確保を図る必要がある

施策展開

課題2

CO₂の吸収源のほか、ヒートアイランド対策の観点から都市における緑化を進める必要がある

施策展開

森林整備の推進

森林整備の推進	みどりづくりの推進	県産木材の利用促進	地域の緑化の推進	建物緑化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◎間伐等の森林整備や保安林等の適切な管理・保全、森林整備の担い手の確保・育成 ◎里山の整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎森林ボランティア団体等の森づくり活動への支援など、県民総参加の森づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎公共建築物や民間住宅等における県産木材の利用促進 ◎イベント等を通じた県産木材の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◎都市公園や港湾緑地、道路の植樹帯などの整備や適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ◎都市部における建築物の屋上緑化・壁面緑化の促進

1-4 CO₂以外の温室効果ガス対策の推進

課題

高い温室効果のある代替フロンガスやメタン、一酸化二窒素の排出抑制・削減に向けた積極的な取り組みを進める必要がある

施策展開

代替フロン対策の推進

代替フロン対策の推進	メタン及び一酸化二窒素対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◎代替フロンを含めたフロン類を使用する機器の適切な管理や、機器の整備・廃棄等に当たってのフロン類の適切な充填や回収についての周知、指導 ◎フロンガス濃度の実態を把握するモニタリング調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎堆肥の施用による土づくりや、化学肥料等の使用を低減した環境に配慮した農業の推進 ◎家畜排せつ物の適正な堆肥化处理

2-1 気候変動適応センターの機能充実

課題

本県の地域特性を考慮した地球温暖化への適応を進めていけるよう、気候変動適応センターの機能の充実を図る必要がある

施策展開

気候変動適応センターによる情報の収集・整理・分析及び提供

- ◎ 国立環境研究所等と連携した本県の気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析による、センターにおける情報の充実
- ◎ センターが収集した農業・林業・水産業などの各分野における将来予測される影響等の情報や分析結果の積極的な情報提供

2-2 気候変動に適応した対策の推進

課題

今後より一層重要となる適応の取組みを各分野に応じて、総合的かつ計画的に推進する必要がある

施策展開

各分野（農業・林業・水産業等7分野）における対策の推進

関連産業の振興

- ◎ 本県で将来予測される影響等を7分野32項目に分類・整理し、それらに対する適応策を試験研究機関とも連携し、計画的に推進
- ◎ 気候変動への適応に役立つ新たな製品やサービスを研究開発する事業者の支援など関連産業の振興に向けた取組み

地球温暖化対策推進計画に掲げる指標【数値目標】一覧

区分	施策項目	環境指標	単位	【基準値】 R2年度	R3年度	【目標】 R7年度
脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全	大項目	温室効果ガス削減率	%	▲15.8 (H29)	▲25.8(R元)	▲33
	1-1-1	最終エネルギー消費量削減率	%	▲7.4 (H29)	▲11.7 (R元)	▲8.0
	1-1-1	一般廃棄物の一人一日当たり排出量	g	868 (R元)	850 (R2)	810
	1-1-2	ZEH(新築)導入件数	件	708 (R元)	849 (R2)	1,600
	1-1-2	EV・PHV普及台数	台	2,281	2,602	4,500
	1-1-3	エコ通勤優良事業所認証を受けた事業所数	箇所	6	1	56
	1-2-1	太陽光発電システム設置容量	kW	821,728	860,865	1,240,000
	1-2-2	FCV普及台数	台	24	28	100
	1-3-1	森林整備面積(累計)	ha	4,536 (H28~R2累計)	974	5,000 (R3~R7累計)
	1-3-2	公園・緑地面積	ha	1,838 (R元)	1,841 (R2)	1,856
	2-1-1	県内の気候変動影響に関する情報提供件数	件	0	0	10
	2-2-1	県が実施する適応策の件数	件	7	7	10

※表中の数値は、特に記載の無い場合、当該年度または年度末の数値

香川県廃棄物処理計画

概 要

香川県廃棄物処理計画の概要

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成をめざして、本県の廃棄物政策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

(2) 計画の位置づけ

- 廃棄物処理法第5条の5に基づく計画
- 「香川県総合計画」の環境に関する分野別計画
- 「香川県環境基本計画」の資源循環分野に関する個別計画

(3) 計画の期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

(4) 基本的な考え方

- 環境への負荷をできる限り低減するため、引き続き、2R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））にリサイクルを加えた3Rや、廃棄物の適正処理を推進する。
- 新たな課題となっているプラスチックごみ対策や食品ロスの削減、災害廃棄物処理体制の充実・強化に重点的に取り組む。
- 廃棄物処理計画に掲げる施策を実施することで、持続可能な循環型社会の形成をめざすとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 新型コロナウイルスの影響による廃棄物の排出状況等の変化を的確に把握し、適切に対応する。

2 基本目標と施策区分

(1) 基本目標

環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

(2) 施策区分

施策区分	施策の柱
1 循環型社会づくりの推進	1-1 2R（リデュース、リユース）の推進
	1-2 リサイクルの推進
2 廃棄物の適正処理の推進	2-1 廃棄物の適正処理の推進
	2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化

3 施策体系

施策区分	施策の柱	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 循環型社会づくりの 推進	1-1 2R（リデュース、リユース）の推進	1-1-1 2Rを意識した3Rの普及啓発
		1-1-2 リデュースに向けた取組みの推進
		1-1-3 リユースに向けた取組みの推進
	1-2 リサイクルの推進	1-2-1 多様な主体によるリサイクルの促進
		1-2-2 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充
		1-2-3 循環産業の育成
		1-2-4 リサイクル製品の利用促進
	2 廃棄物の適正処理の 推進	2-1 廃棄物の適正処理の推進
2-1-2 監視指導体制の拡充・強化		
2-1-3 廃棄物の適正処理の推進		
2-1-4 不法投棄や野外焼却対策の強化		
2-1-5 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進		
2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化		2-2-1 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化

1-1 2R (リデュース、リユース) の推進

課題

廃棄物の総排出量を削減するため、これまでの大量生産・大量消費型のライフスタイルからの転換を図る必要がある

施策展開

2Rを意識した3R(※)の普及啓発	リデュースに向けた取組みの推進	リユースに向けた取組みの推進
<p>◎先進的な取組事例等を出前講座や広報誌・ホームページにより情報提供</p> <p>◎マイバッグ・マイボトルの持参、リサイクル製品の購入等の環境にやさしいライフスタイルへの転換を呼びかけ</p> <p>◎「かがわプラスチック・スマートショップ」の認定とその取組紹介による、県民や事業者の機運醸成</p> <p>◎民間団体等と連携して、学校や地域、職場など幅広い場において、世代に応じた環境教育・環境学習を実施し、分りやすい情報発信</p> <p>※3R：リデュース、リユース、リサイクル</p>	<p>◎プラスチックごみの発生を抑制するため、プラスチック製品の過剰な使用の抑制や代替素材への転換など、消費者のライフスタイルの変革と事業者の主体的な取組みを促進</p> <p>◎海ごみの多くを占めるプラスチックごみの海域・陸域一体となった総合的な発生抑制対策と瀬戸内海を共有する近隣県と連携した広域的な取組み</p> <p>◎家庭における食品ロスを削減する生活習慣「スマート・フードライフ」の県民への定着に向けた情報発信・普及啓発</p> <p>◎「かがわ食品ロス削減協力店」の登録店舗の拡大とその取組紹介による県民や事業者の食品ロス削減に向けた機運醸成</p> <p>◎産業廃棄物の多量排出事業者に対する排出抑制・再生利用・適正処理の指導や排出事業者の自主的な取組みの促進</p> <p>◎市町別の総排出量等のホームページ掲載や先進的な廃棄物減量化施策の情報提供、市町間の連携強化などにより、市町の取組みを支援</p>	<p>◎市町で行っている不用品交換の情報提供等の取組みの紹介やマイバッグ・マイカップの利用促進などによる県民のリユース行動の促進</p> <p>◎リユース容器の県主催行事での率先使用と各種イベント主催者への使用の働きかけ</p> <p>◎リユースショップやリユース品の利用者が増えるよう、リユース市場の普及啓発</p>

1-2 リサイクルの推進

課題

一般廃棄物のリサイクル率向上に向けた市町の取組みを促進するとともに、循環産業の育成に努める必要がある

施策展開

多様な主体によるリサイクルの促進

- ◎市町別のリサイクル率のホームページ掲載や先進的リサイクル施策の情報提供などにより、市町の取組みを支援
- ◎資源ごみの分別の徹底や洗浄など、排出マナーの向上に関する市町や事業者と連携した普及啓発
- ◎プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に対応できるよう、地域ブロックごとに協議の場を設け、**市町の取組みを支援**
- ◎廃プラスチックの排出事業者に対する**分別の重要性の周知や、リサイクル業者と結びつける取組みの推進**

循環産業の育成

- ◎県の融資制度や行政手続きのワンストップ化などにより企業のリサイクル施設の整備やリサイクル工場等の立地を促進
- ◎**生分解性プラスチックや紙など天然由来成分を活用した代替材・製品等の開発など、県内企業の海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた事業化を支援**
- ◎優良な産業廃棄物処理業者の育成
- ◎直島町で実施しているエコタウン事業に対する支援
- ◎リサイクルショップやリサイクル品の利用が増えるよう、リサイクル市場の普及啓発

各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充

- ◎デポジット制度の導入を含めた拡大生産者責任に基づく生産者による廃棄物回収システムの構築を国に要望・提案
- ◎**各種リサイクル関係法令等の適正かつ円滑な運用、制度の改善、市町の財政負担の軽減を国に要望・提案**
- ◎公共事業などでの建設発生土等の再利用やコンクリート塊等の再生利用
- ◎**集団回収やイベント回収、小売店等が実施している店頭回収など、行政以外の回収ルートの活用促進**

リサイクル製品の利用促進

- ◎他の模範となるリサイクル製品や環境負荷の低減に取り組む事業所を香川県環境配慮モデルに認定し、積極的にPR
- ◎認定リサイクル製品を四国4県で連携して相互推奨
- ◎県の物品調達における「グリーン購入」の推進

2-1 廃棄物の適正処理の推進

課題

廃棄物処理施設の整備促進や処理困難廃棄物等の適正処理に努めるとともに、不法投棄や野外焼却に対する監視指導を充実させる必要がある

施策展開

廃棄物処理施設の確保と維持管理	不法投棄や野外焼却対策の強化	監視指導体制の拡充・強化
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 廃棄物処理施設の重要性の発信による理解の向上 ◎ 産業廃棄物処理施設の設置予定者に対する地域住民との合意形成や紛争の未然防止の指導、立入検査の実施と不適切な状況に対する改善指導 ◎ 埋立が終了した最終処分場や廃止した焼却施設の適正管理に関する指導 ◎ ぐみ処理の広域化・集約化に向けた市町の取組みに対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 不法投棄されやすい地域の特性に応じた不法投棄防止策の実施 ◎ 指導監視機動班による巡回や夜間・休日パトロールによる不適正処理の未然防止と早期発見 ◎ 廃棄物110番や環境監視員制度の活用、関係機関との連携による早期の情報収集と早期対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 処理施設等に対する定期的な立入調査や県警察等と連携した監視指導 ◎ 監視カメラの増設や廃棄物110番に寄せられた通報等の情報提供により、市町における取り締まりの強化 ◎ 不適切な県外産廃の搬入規制の継続と循環的利用の確保 ◎ 関係法令に基づいた不適正処理事案に対する厳正な対応
廃棄物の適正処理の推進	豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 処理業者や排出事業者に対する電子マニフェストの積極的な利用や処理基準遵守の周知・指導 ◎ 優良産廃処理業者を情報発信することにより、排出事業者が処理委託しやすい環境の整備 ◎ 感染性廃棄物や石棉を含む廃棄物、PCB廃棄物等の処理困難廃棄物の適正処理 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 安全と環境保全を第一に、調停条項に基づき、豊島処分地の地下水浄化対策や関連施設の撤去、処分地の整地に全力で取り組み 	

2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化

課題

南海トラフ地震の発生や台風・豪雨の大規模化に伴い、大量に発生することが想定される災害廃棄物の迅速かつ適切な処理に対応する必要がある

施策展開

大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 災害廃棄物処理広域訓練の継続的実施と県及び市町職員の対応力向上、市町・関係団体との連携強化 ◎ 災害廃棄物処理計画や災害廃棄物処理行動マニュアルの見直しや市町の計画・マニュアルの見直しに対する支援

廃棄物処理計画に掲げる指標【数値目標】一覧

区 分	施策項目	環境指標	単位	【基準値】 R2 年度	R3 年度	【目標】 R7 年度
環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成	基本目標	一般廃棄物の最終処分量	万 t	3.1(R 元)	3.0(R2)	2.6
	基本目標	産業廃棄物の最終処分量	万 t	17.2(R 元)	14.4(R2)	16.1
	1-1-1	かがわプラスチック・スマートショップ登録店舗数 (累計)	店舗	新規	123	100
	1-1-2	一般廃棄物の総排出量	万 t	31.2(R 元)	30.3(R2)	28.0
	1-1-2	一般廃棄物の 1 人 1 日当たり排出量	g	868(R 元)	850(R2)	810
	1-1-2	産業廃棄物の総排出量	万 t	244.9(R 元)	237.8(R2)	244.0
	1-1-3	県政モニターアンケートで「リユース製品を積極的に利用している」と答えた人の割合	%	26.5 (R3.6 現在)	29.3 (R4.6 現在)	35.0
	1-2-1	一般廃棄物のリサイクル率	%	18.2(R 元)	19.3(R2)	24.0
	1-2-2	産業廃棄物のリサイクル率	%	71.0(R 元)	71.1(R2)	72.5
	1-2-3					
	1-2-4	県政モニターアンケートで「リサイクル製品を積極的に利用している」と答えた人の割合	%	33.3 (R3.6 現在)	29.3 (R4.6 現在)	42.0
	2-1-2	廃棄物不適正処理苦情件数	件	124	153	減少
	2-1-3					
	2-1-4	産業廃棄物不法投棄件数 (10 トン以上)	件	0	0	0 件を継続
	2-2-1	災害廃棄物処理計画に風水害対策を加える見直しをした市町	市町	0	1	全市町

※表中の数値は、特に記載の無い場合、当該年度または年度末の数値

香川県みどりの基本計画

概 要

香川県みどりの基本計画の概要

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨・位置付け

- みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例第6条に基づく緑化の推進とみどりの保全に関する基本的な計画
- 香川県環境基本条例に規定する自然環境の保全やみどりの創出等に関する分野の基本的な計画
- 「香川県総合計画」の基本方針に沿って作成する計画

(2) 計画の期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

(3) 計画の対象範囲

- 森林の保全、公共施設・民間施設の緑化、地域の緑地の保全、水辺のみどり・農地の保全等の分野を対象

(4) 基本的な考え方

- 地域のみどりづくりに関して長期的な視点を持って施策に取り組み、みどりを将来に引き継いでいく。
- 基本目標を前計画から引き継ぎ、みどりを取り巻く社会情勢の変化や県民の意向などを施策体系に反映させ、総合的かつ計画的に施策を推進していく。

2 基本目標と施策展開の基本方向

(1) 基本目標

「みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造」

(2) 施策展開の基本方向

- 基本目標に向けた緑化の推進とみどりの保全に関する施策展開の基本方向を3つに整理。
- 計画に掲げる施策を実施することにより、二酸化炭素の吸収源である森林の整備を通じて地球温暖化の防止やSDGsの目標達成にも貢献していく。
- 新型コロナウイルスなど感染症のリスクを低減した社会経済活動の促進を図る。

基本目標	施策展開の基本方向
みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造	1 森林整備と森林資源循環利用の推進
	2 暮らしを支えるみどりの充実
	3 県民総参加のみどりづくり

3 施策体系

基本方向	施策区分	施策展開	
大項目	中項目	小項目	
1 森林整備と森林資源 循環利用の推進	1-1 県産木材の供給促進	1-1-1 森林整備の推進	
		1-1-2 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進	
		1-1-3 施業の集約化の促進	
	1-2 県産木材の利用促進	1-2-1 県産木材の流通体制の整備	
		1-2-2 公共建築物・民間住宅等における県産木材利用の促進	
		1-2-3 県産木材の普及啓発	
	1-3 里山再生の推進	1-3-1 里山整備の推進	
		1-3-2 里山資源の利活用	
	1-4 森林・林業の担い手育成	1-4-1 林業後継者の確保・育成	
		1-4-2 担い手育成の促進	
	2 暮らしを支えるみど りの充実	2-1 暮らしを守るみどりの 保護・保全	2-1-1 山地災害防止対策の推進
			2-1-2 保安林の適切な管理
			2-1-3 適正なみどりの保全
2-1-4 森林病虫害等防除対策の推進			
2-1-5 有害鳥獣対策と外来種対策の推進			
2-2 すぐれた自然の保護・保全		2-2-1 自然公園等の保護・利用	
		2-2-2 すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全	
		2-2-3 自然記念物等の保護・保全	
		2-2-4 生物多様性の保全	
2-3 身近なみどりの整備・管理		2-3-1 公共施設の緑化の推進	
		2-3-2 民間施設等の緑化の促進	
		2-3-3 森林公園等の整備・管理	
3 県民総参加のみどり づくり		3-1 みどりづくりへの理解と 参加の促進	3-1-1 みどりづくりの意識の高揚
	3-1-2 みどりを守り・育てる人材の育成		
	3-2 県民参加のみどりづくり の推進	3-2-1 県民参加の森づくり活動の推進	
		3-2-2 みどりを活かした地域づくり活動の推進	

1 森林整備と森林資源循環利用の推進

課題 1

森林の多面的機能を持続的に発揮していくため、森林の適正な整備を推進するとともに、持続可能な森林経営を確立する必要がある

施策展開

県産木材の供給促進

森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林施業や間伐材の搬出を支援 ◎ 地球温暖化対策や花粉症対策に対応した苗木の供給体制の整備 	施業の集約化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ICTを活用し、森林資源や林内路網等の情報を収集 ◎ 香川県の森林の状況に適した森林施業体系を検討
路網整備等による効率的な作業システムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 林道や森林作業道等による林内路網の整備を促進 ◎ 効率的な木材生産が可能となる作業システムの普及 		

課題 3

里山整備や里山資源の利活用の拡大に向けた地域の取組みなどに対して、より一層の支援を行っていく必要がある

施策展開

里山再生の推進

里山整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 高齢級化している広葉樹林や放置された竹林等の整備を支援 ◎ 広葉樹林や竹林の管理技術の普及啓発 	里山資源の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 広葉樹・竹資源の活用に取り組む地域等を支援 ◎ 高齢級化している広葉樹林の適正な管理と利活用の方法を検討 ◎ 各種イベントにおいて、原木シイタケなど特産林産物をPR
---------	--	----------	--

課題 2

県産木材の流通量の増加と安定供給を図るとともに、県産木材の品質や特性などについてのPRや利用への支援に取り組む必要がある

施策展開

県産木材の利用促進

県産木材の流通体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 付加価値の高い県産木材の加工・流通体制の整備を支援 ◎ 県産木材認証制度の適切な運用 	県産木材の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 木材の良さや利用の意義を学んでもらう機会の提供 ◎ 県産木材の品質や特性等について広く県民にPR
公共建築物・民間住宅等における県産木材利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 公共施設における県産木材の利用促進 ◎ 県産木材の個人住宅などでの利用を促進 		

課題 4

後継者となる人材の確保・育成に取り組むとともに、意欲と能力のある林業経営体に対しては経営基盤の強化等の支援を行う必要がある

施策展開

森林・林業の担い手育成

林業後継者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林の多様な利用方法や管理のための技術習得を目的とした講座を開催 ◎ 林業研究グループの活動の活性化を支援 	担い手育成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林組合が取り組む労働安全衛生研修等を支援 ◎ 林業労働力確保支援センターが行う、林業の求職情報の提供や技術研修を支援 ◎ 林業事業体を「意欲と能力のある林業経営体」としての育成
-------------	--	----------	---

2 暮らしを支えるみどりの充実

課題 1

山地災害の未然防止を図るための治山事業の推進や各種規制の適正な運用、森林病害虫や野生鳥獣等による被害の早期発見、被害拡大防止対策の迅速な実施に努める必要があります

施策展開

暮らしを守るみどりの保護・保全	
山地災害防止対策の推進 ◎治山ダム設置による山地災害防止対策と治山施設の長寿命化対策 ◎土砂流出防備保安林等の整備 ◎山地災害危険地区に対する避難体制の整備	保安林の適切な管理 ◎必要な保安林の指定・解除を行うなど適正に配備 ◎指定施業要件を見直すなど保安林制度を適正に運用 ◎治山事業による保安林機能の回復
森林病害虫等防除対策の推進 ◎松くい虫被害対策による地域にとって重要なマツ林の保全 ◎ナラ枯れの早期発見と被害の急速な拡大の防止 ◎森林保険の加入促進と林野火災予防の啓発	適正なみどりの保全 ◎「林地開発許可制度」や「事前協議制度」の適正な運用により森林の無秩序な開発を防止 ◎開発跡地の確実な緑化 ◎農地や菜場の保全
有害鳥獣対策と外来種の推進 ◎市町が行う有害鳥獣捕獲への支援と県主体の捕獲事業の重点的実施 ◎特定外来生物の防除と「侵略的外来種リスト」を活用した適切な防除	

課題 2

すぐれた自然環境の保護・保全を図るとともに、さまざまな主体が連携して、生物多様性の保全に取り組む必要がある

施策展開

課題 3
 公共施設における緑化の質の向上に努めるとともに、地域の緑化活動の促進、森林公園等の整備を行う必要がある

施策展開

すぐれた自然の保護・保全	
自然公園等の保護・利用 ◎開発行為に対する規制・指導と施設管理の適切な維持管理 ◎積極的な広報活動や各種イベントの充実による施設の利用促進	自然記念物等の保護・保全 ◎自然環境保全地域等についての巡視員の巡視 ◎環境影響評価制度の適正な運用
生物多様性の保全 ◎普及啓発活動の推進と指導的役割を果たす人材の育成 ◎希少野生生物の生育・生育に支障を及ぼす侵略的外来種対策	自然記念物等の保護・保全 ◎自然記念物等についての巡視員等による巡視 ◎自然記念物等の現況を調査し、管理方法についての助言等の支援
公共施設の緑化の推進 ◎道路の緑化や港湾緑地の整備 ◎緑化技術マニュアル等に基づく緑化が図られるよう、関係機関と連携を強化	民間施設等の緑化の促進 ◎都市計画区域にある民間施設等の芝生化や建物緑化の支援 ◎緑化相談等による緑化活動の支援
身近なみどりの整備・管理 森林公園等の整備・管理 ◎森林公園の整備と多様なイベントの実施や効果的な情報発信 ◎都市公園の整備と適切な維持管理	森林公園等の整備・管理 ◎森林公園の整備と多様なイベントの実施や効果的な情報発信 ◎都市公園の整備と適切な維持管理

3 県民総参加のみどりづくり

課題 1

さまざまな啓発活動を通して、「みどりづくり」に対する県民の意識を高めるとともに、みどりを守り・育てる人材の育成や、森林ボランティア団体などの活動が継続していけるような取り組みを行う必要がある

施策展開

みどりづくりへの理解と参加の促進

みどりづくりの意識の高揚

- ◎みどりの持つ働き的重要性を啓発するどんぐり銀行活動の推進
- ◎緑の募金活動について県民への周知等に協力
- ◎CSR活動に関心のある企業・団体の森林整備活動への参加を促進するため、CO2吸収量認証制度をPR
- ◎みどりづくりから林業、木材利用まで総合的に普及啓発を図るイベントの実施

みどりを守り・育てる人材の育成

- ◎みどりに関する「体験」、「学習」、「実践」ができる多様な講座を実施する「みどりの学校」を運営し、みどりを守り・育てる人材を育成
- ◎森林とのふれあい活動や森づくり体験を行う機会の提供、森林ボランティア活動等の情報提供の充実
- ◎高齢化等により後継者の確保が課題となっているため、森林ボランティア活動等が継続していくために必要な取組みについて検討

課題 2

森林をはじめとする「みどり」は、県民共通の財産であることから、次世代を担う子供たちやCSR活動に関心のある企業や団体を含め、多様な主体による「みどりづくり」の活動を支援していく必要がある

施策展開

県民参加のみどりづくりの推進

県民参加の森づくり活動の推進

- ◎小学校などに新たな少年団の設立の働きかけ、少年団が行うみどりづくり活動の支援
- ◎CSR活動に関心のある企業や団体に、手入れが必要な森林の情報を提供するなど、多様な主体による協働の森づくりを推進
- ◎毎年11月11日の「かがわ 山の日」に合わせて森づくり活動を行うなど、森づくりの重要性について普及啓発

みどりを活かした地域づくり活動の推進

- ◎森林・山村多面的機能発揮対策活動を行う森林ボランティアを支援
- ◎農山村の魅力ある地域資源を活かした農泊やグリーン・ツーリズムを推進するなど、農山村地域と都市住民との交流を促進
- ◎行政と地域住民が協働して河川環境を保全する活動の活性化、地域住民が自主的に行う河川の美化・愛護運動の促進
- ◎海岸漂着物等の回収・処理や発生抑制、地域住民が自主的に行う海岸の美化・愛護運動の促進

みどりの基本計画に掲げる環境指標【数値目標】一覧

区 分	施策項目	環境指標	単位	【基準値】 R2 年度	R3 年度	【目標】 R7 年度
森林整備と 森林資源循環 利用の推進	1	県産認証木材の搬出量	m ³	10,230 (H28～R2 平均)	10,698	12,000
	1	森林整備と木材利用に関する認知度	%	47 (R3.6 現在)	41 (R4.6 現在)	60
	1-1-1	森林整備面積 (累計)	ha	4,536 (H28～R2 累計)	974	5,000 (R3～7 累計)
	1-1-2	林内路網延長	km	1,714	1,727	1,749
	1-1-3	林業経営者が作成した森林経営計画の 認定面積	ha	3,361	3,494	3,660
	1-2-1	県産認証木材取扱事業者数	事業者	35	40	42
	1-2-2	県産木材の県内での利用量	m ³	3,278 (H28～R2 平均)	2,898	3,900
	1-2-3	県産木材の認知度	%	40 (R3.6 現在)	39 (R4.6 現在)	50
	1-3-1	里山整備面積 (累計)	ha	88 (H28～R2 累計)	43	100 (R3～7 累計)
	1-3-2	里山資源の生産量	t	224 (H28～R2 平均)	272	260
	1-4-1	林業研究グループ、林業事業者への講 習会等実施回数	回	7 (H28～R2 平均)	6	10
	1-4-2	新規林業就業者数 (累計)	人	59 (H28～R2 累計)	5	50 (R3～7 累計)
	暮らしを支 えるみどりの 充実	2	公園・緑地面積	ha	1,838 (R 元)	1,841 (R2)
2		みどりの豊かさ (森林・公園など) の 満足度	%	62 (R3.6 現在)	61 (R4.6 現在)	65
2-1-1		治山施設整備箇所数 (累計)	箇所	56 (H28～R2 累計)	12	75 (R3～7 累計)
2-1-2		保安林(国指定)の指定施業要件の見直 し未了件数	件	1,512	1,206	0
2-1-3		みどりの巡視員等による巡視延べ日数	日	600	600	600
2-1-4		ナラ枯れ拡大防止対策のための更新伐 の面積 (累計)	ha	新規	12	25 (R3～7 累計)
2-1-5		ニホンジカの年間捕獲頭数	頭	1,685 (H28～R2 平均)	1,240	1,500
2-2-1		県立自然公園野営場等の利用者数	千人	70 (H28～R2 累計)	13	77 (R3～7 累計)
2-2-2		みどりの巡視員等による巡視延べ日数 【再掲】	日	600	600	600
2-2-3		自然記念物、天然記念物等の保護のた めの調査・支援 (累計)	件	37 (H28～R2 累計)	13	40 (R3～7 累計)
2-2-4		生物多様性に関する県民の認知度	%	37 (R3.6 現在)	35 (R4.6 現在)	50
2-3-1		緑化基準や緑化技術マニュアル等に基 づき緑化に取り組んでいる市町数	市町	0	0	全市町
2-3-2		街なか緑化推進事業の実施箇所数 (累 計)	箇所	23 (H28～R2 累計)	7	20 (R3～7 累計)

区 分	施策項目	環境指標	単位	【基準値】 R2 年度	R3 年度	【目標】 R7 年度
	2-3-3	森林公園の入園者数（累計）	千人	2,821 (H28～R2 累計)	408	2,960 (R3～7 累計)
県民総参加 のみどりづ くり	3	県民参加の森づくり参加者数（累計）	人	40,906 (H28～R2 累計)	6,071	45,000 (R3～7 累計)
	3	森林ボランティア活動の関心度	%	61 (R3.6 現在)	59 (R4.6 現在)	65
	3-1-1	どんぐり銀行新規預金者数（累計）	人	5,668 (H28～R2 累計)	1,069	6,000 (R3～7 累計)
	3-1-2	みどりづくり活動団体数	団体	30	30	35
	3-2-1	緑の少年団の団数	団	39	45	44
	3-2-2	みどりづくり活動団体数【再掲】	団体	30	30	35

※表中の数値は、特に記載の無い場合、当該年度または年度末の数値